

いじめをしない人を育む

生徒指導提要

「いじめ防止対策推進法」第8条では、教職員は、①いじめの未然防止、②早期発見、③適切かつ迅速な対応を行うこと——が責務であると規定されています。この対応のプロセスは、生徒指導提要改訂版の4層構造と重なります。

改訂版では、いじめ防止につながる日常の教育活動、未然防止教育から、予兆への気付き、いじめ発生時、発生後の対応まで段階ごとに取り組みの方向性と具体的内容、留意点などが詳しく示されています。生徒指導実践を構造的に捉えることで、個人の勤や経験に頼る対応から、理論に裏付けられ、見通しを持ったいじめ対応への転換が可能になると考えられます。

4層構造に基づくいじめ防止のための具体的な取り組みは、次のように整理できます。

いじめ防止対策推進法の規定		具 体 的 取 組
①いじめの未然防止	発達支持的生徒指導	全ての児童・生徒を対象に人権教育や市民性教育、法教育などを通じて、「他者を尊重し、人権を守る人」に育つように日常的に働き掛けます。
	課題未然防止教育	法や自校のいじめ防止基本方針への理解を深め、「いじめをしない態度や能力」を身に付ける取り組みを行います。
②早期発見	課題早期発見対応	日々の健康観察、アンケート調査や定期的な面談などを通じて、いじめの兆候を見逃さず、早期発見に努めます。
③適切かつ迅速な対応	困難課題対応的生徒指導	継続的な指導・援助が必要な場合には、丁寧な事実確認とアセスメントに基づいて、いじめの解消に向けた適切な対応を組織的に進めます。

事後指導から、先手を打って全ての児童・生徒の成長発達を支える生徒指導への転換が目指されています。従って、「いじめられる子どもを守る」という視点にとどまらず、「全ての子どもがいじめをしない人に育つことを支える」という視点に立つことが求められます。その際、いじめが生まれる構造や加害者の心理を理解し、いじめる児童・生徒が抱える不安や不満、ストレスなどを受け止め、成長発達につながるように働きかけることの重要性が指摘されています。

学校・家庭・地域が全ての児童・生徒の「成長発達を支える」という視点を共有し、互いの個性を尊重し多様性を認め合う社会づくりを目指すことが、今後のいじめ防止対策の実効性を高める上でのカギになると考えられます。教師の不適切発言が引き金となって起こるようなことはあってはなりません。

書籍・書評の紹介

日本教育新聞に載っていたものを紹介します。



いじめの「空気」は変えられる！ 諸富 祥彦 著 図書文化社 1760円

著者は次のように言っています。『いじめの本質は「空気」です。「空気」という得体のしれないものこそ、「いじめの正体」なのです。ここに、いじめ問題の難しさの全てが集約されています』

目の覚めるような指摘である。なぜいじめが発見しにくいのか。この「空気」を読めないで、つい放任してしまう教師が多いからである。

しかし、いじめの「空気」を察知しても、具体的な行動を起こさなければ、いじめは深刻化する。そこで著者は、「何かおかしい」「このままでは変だ」などと「空気」に違和感を持ち、自分にできる小さなことを積み重ねていくことを推奨している。

よく教師間で言われることがある。いじめに気付かなかった——と。これはある意味詭弁である。初期段階の教室を支配する小さいいじめは必ずあるからだ。この「空気」を素早くキャッチして、深刻化する前に対処するか否かで学級担任の力量が問われる。

著者は大学教授で、学校心理スーパーバイザーとして、数多くのいじめ事例に接し、教師向けにその解決策を提案してきた。

本書を読むと、あらためて「いじめ」問題の解決には、教師が教室内に生まれるいじめの空気の変化に敏感でなければならないことを教えられる。

(書評 新潟県十日町市教育委員会教育委員)

野洲図書館の宇都宮香子館長のご挨拶の後、谷口雪子司書、梅原彩花司書から、「子どもと本 図書館のめざすもの」、野洲図書館の児童サービス、今年度の学校図書館運営についてお話をいただきました。

社会性に不可欠なメタ認知能力は読書でも身に付けられる話や読書で何を育むか？の話では、以下のようなキーワードを教えてくださいました。

「想像力」・・・主人公（他人）になってみることで、相手を思いやることができる。
メタ認知ができるようになる。（読書する自分自身を客観的に見る）

「ことば」・・・表現に広がり深まりが出てくる。

「信頼関係」・・・特に幼児・親・絵本による読み聞かせの関係で生まれる（スキンシップも）

「知的な好奇心」・・・学びの原動力、自分の成長につながる。

また、親の知的な好奇心が高いと子どもも同じような傾向が見られるということでした。家庭に本がたくさんある環境が望ましいとのことですが、家庭間の格差をなくすためにも学校での読み聞かせは重要だということでした。

読書活動推進講座

4月25日（火）15:30～
人権センター2F 交流研修室にて
市内校園13名参加



資料冊子の「図書館利用案内」を見ていただき、園や学校での有効利用に生かしてください。

今年度の学校図書館運営について

今年度、谷口司書が学校図書館支援員として学校教育課との兼務となっています。小・中学校図書室の運用方法や棚レイアウト、発注や廃棄の相談、図書ボランティアさんへの実地研修など、アドバイスをさせていただきます。

その中で、大きく変わるのが学校図書館システム「ガリレオの図書室」の導入です。発注した本や寄贈等の本の受け入れ（バーコード、背ラベル、ブッカーTooli-sからマークデータのダウンロードでの蔵書登録）貸し出し、検索など便利になる分、それまでの準備や使用方法の理解が必要になります。

また、学校と図書ボランティアさんとで、個人情報の問題も含めて、何を担ってもらうのかを各学校で協議する必要があります。（※児童・生徒のバーコード表は、5月上旬に各校に納品予定）

<参加者の感想等>

- ・ 保育者が絵本の楽しさを伝えていくことが大切だと改めて感じた。
- ・ 読み聞かせの大切さなど図書館利用を保育者・保護者にもっと広げていきたい。
- ・ 読書活動の効果や学校図書館利用の仕方がわかった。
- ・ 図書館をもう少し活用していきたい。職員研修や委員会活動でも生かしていきたい。
- ・ 市内便を使って、貸し出しを利用したい。
- ・ 図書館のサービスを校内に伝えていき、授業に生かしていきたい。
- ・ 「ガリレオの図書室」の共通理解がもっと必要だと思いました。
- ・ 学校図書館支援員さんがいてくださって心強い。一緒にがんばっていきたい。



野洲市の教育方針で図書に関することが次のように述べられています。

- ・ 図書館では、市民の必要とする資料と情報を提供するための機関として、新鮮で魅力のある資料を収集し市民のニーズにこたえます。図書館利用の機会を広げる取り組みの一つとして、予約資料を受け取ることでできる機器と返却ポストを野洲駅に設置します。
- ・ 家庭・地域や学校などが協力して読書環境の整備に向けて重点的に取り組むため、「第3次野洲市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学級文庫用図書セットの巡回事業を継続します。それとともに、子どものためのよりよい読書環境をつくる方法を検討していきます。
- ・ 今後も学校図書館の運営にあたっては、司書教諭が十分な役割を果たすことができるよう、**学校図書館司書の配置についても検討します。**